

## 議会機能検討にあたり確認する事項

白井市庁舎建設等検討委員会 委員 岡野三之

### ◎最上位計画：白井市第5次総合計画策定（28年～）の目的及び視点

#### 1. 策定の目的

市は、**長期的展望をもつ計画的・効率的な行政運営の指針**として第4次総合計画（平成18～平成27年度）を策定し、将来像である「**市民と築く安心で健康なまち しろい**」を実現するため、各種施策や事業を推進してきた。

さらに**社会環境の変化等を的確にとらえた新たなまちづくりを進めるためには**、次期の総合計画を策定する必要がある。

#### 2. 策定にあたっての視点

- (1) 少子・高齢化対策、**持続可能な活力ある地域づくり**を最重点課題として対応する。
- (2) **開かれた行政、市民参加・協働のまちづくり**に対応するものとする。
- (3) 引き続き行財政改革を推進し、**身の丈にあった行財政運営**に対応するものとする。
- (4) **市政の最上位計画として、各行政分野における計画が連動、整合する**ものとする。

\*23年発足の庁舎整備検討委員会における答申も上記上位計画を踏まえて策定された。

### ◎上位計画を受けた議会機能の基本的考え方

1. 「活力ある議会活動を可能とする機能の確保」
2. 「社会環境の変化に対応できるフレキシビリティの確保」
3. 「市民に開かれた議会」
4. 「身の丈にあった議場や諸室を目指し改修事業費を節減」

#### 1. 活力ある議会活動を可能とする機能の確保

##### (1) 議員間や市民・議会・行政間の自由で活発な討議の場（○印は他事項共通）

- ア 議場の議員席及び執行部席の適切な配置
- イ 議場はモニターやスクリーンなど視覚で伝え議論ができる設備とする
- ウ 議席の机はパソコン使用や資料閲覧スペースを確保
- エ 委員会室・議員控え室の設備及び部屋数の充実
- オ 各室は可動間仕切り等で小人数から大人数の会議まで多様な会議態への対応
- カ 諸室は委員会や会議室など使用目的を限定せず、変化に柔軟に対応できるよう構成する
- キ 市民・議員・行政職員間で気楽に交流できる空間を検討する

##### (2) 調査・研究活動の充実強化を支える機能性

- ア 議会図書室は諸室からアクセスしやすい位置とする
- イ 図書室は膨大な資料を議員が誰でもいつでも閲覧できるように、資料整理スペースを検討
- ウ 全ての諸室でパソコン、インターネット等が利用できる環境とする
- エ 議員控え室の机又は机まわりに議会資料を整理できるスペースを検討

## 2. 社会環境の変化に対応できるフレキシビリティの確保

### (1) 議員の審議の場として確保することを優先する

- ア 議場は臨時議会や将来の通年議会の可能性も考慮する
- イ 議会スペースの集中的な配置
- ウ 将来の委員会増も考慮

### (2) 議員定数や会派構成の変化を考慮する

- ア 議員定数や会派の増減等議会構成の変化に柔軟に対応できるよう諸室を設ける
- イ 議員控え室に余裕を持たせ、間仕切り変更を容易なものにする

### (3) ICT技術の進歩には目覚しいものがあり、将来を見据えた機能を確保する

- ア パソコン持ち込みで議員控え室は議員執務室となる可能性がある
- イ 議員執務室にふさわしい家具・印刷機等を整備する
- ウ セキュリティの確保を計る

## 3. 市民に開かれた議会

### (1) 傍聴意欲を高める議会

- ア 開催状況や日程をリアルタイムで庁舎壁面等に電光表示などで提供可能とする
- イ わかりやすい動線計画、案内図設置
- ウ 傍聴席のバリアフリー化とイヤホン設置
- エ 傍聴席の十分な面積確保
- オ 傍聴席の配置やモニター設置
- カ 市民が議会を身近に感じられるような傍聴席・議場・議員席の床レベルの設定
- キ 委員会室にも放映（録画）システムを設け、活発な活動を市民に知ってもらう機能とする

### (2) 市民への積極的な情報公開・情報発信

- ア 市政・議会情報コーナーを設置するとともに、議会開催の状況を電光表示可能とする
- イ 議場や委員会室には高度な情報配信環境を整備し、市民窓口の待合コーナーなどに議会・委員会中継モニターを設置する

### (3) 市民が利活用できる議会関連諸室

- ア 議会図書館は傍聴者動線沿いに配置し、活用しやすいよう配慮する

## 4. 身の丈にあった議場や諸室をめざし事業費を節減

### (1) 議場は市民に親しまれる簡素な空間とする

- ア 階高、天井高、床レベル設定はICT化対応を踏まえ、従来型議場の既成概念を捨ててローコスト化を目指す。特に階高・天井高は耐震性も考慮して議場機能に支障がない範囲で最小化を計る。
- イ 仕上げ・照明計画等も華美なデザインや仕様は避け、市民が受け入れやすいものとする

### (2) 使えるものは再利用する

- ア 議場の机・椅子等の再利用を目指し、損傷状況、ICT化のスペース等を調査

### (3) 議場や諸室の多目的化を考慮し、諸室の有効活用を可能とする

- ア 議場の机等は固定式とし、最小の投資で行政や市民が利活用できるようにする
- イ 諸室は可動間仕切りや遮音性簡易間仕切りを有効に活用する